



# 野木町職員採用試験案内

野木町総務課人事給与係

野木町職員採用試験を次のとおり行います。  
この試験は、令和6年4月採用予定の野木町職員の採用試験です。

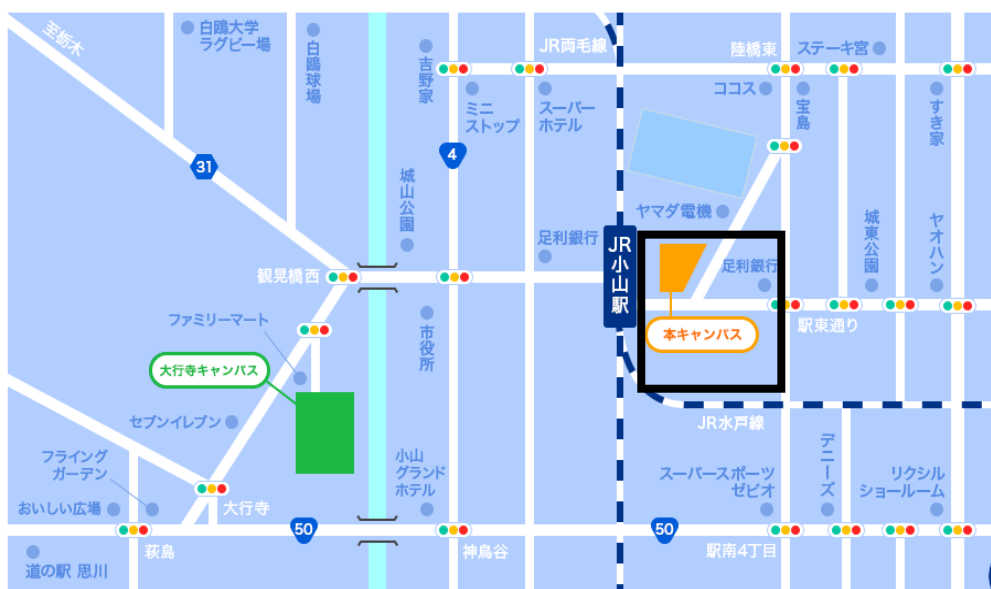
## 1 職種及び採用予定人数

職 種	採用予定人数
① 一般事務	5名程度
② 一般事務（障がい者対象）	1名程度
③ 土木技師	1名程度

## 2 第1次試験

日 時 令和5年9月17日（日）  
受 付：8：30～ 9：00  
試験説明：9：00～ 9：30  
教養試験：9：30～11：30

場 所 白鷗大学 本キャンパス（小山駅東）  
小山市駅東通り2-2-2



所要時間：JR 小山駅より徒歩1分 駐車場：近隣有料駐車場をご利用ください

方 法 試験は、町職員として必要な教養を有するかどうかについての択一式による筆記試験で、高等学校卒業程度とします。

### 3 受験資格

#### ① 一般事務

令和6年3月31日現在、学校教育法に基づく大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・専門学校卒業見込み、又は卒業で、昭和63年4月2日以降に生まれた方

#### ② 一般事務（障がい者対象）

次のすべての要件を満たす方

(1) 昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

(2) 試験申込日時点かつ令和6年4月1日時点において、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている方

(3) 視覚、聴覚障がい者については、補正器具等の使用により通常の電話や窓口の応対ができる方

(4) 活字印刷文（文字の大きさは、10.5ポイント程度）による出題に対応できる方

#### ③ 土木技師

令和6年3月31日現在、学校教育法に基づく大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・専門学校卒業見込み、又は卒業で、土木に関する課程を修めた方、又は修める見込みの方で、昭和63年4月2日以降に生まれた方

ただし、上記①、②、③とも次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

○日本国籍を有しない方

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

○日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 4 受験申込

申 込 先 〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571番地  
野木町役場総合政策部総務課人事給与係

申込受付期間 令和5年7月3日（月）から  
令和5年8月4日（金）まで  
（郵送の場合、令和5年8月4日付けの消印のある  
ものまで受け付けます。）

申込の方法 所定の申込書類を上記申込先に持参する、又は郵送し  
てください。ただし、郵送の場合は、封筒の表に「受験  
申込」と朱書きし、簡易書留郵便等の送達記録が残る確  
実な方法で郵送してください。

申込受付時間 持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで  
（ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。）

## 5 申込に必要な書類

申 込 書 町総務課配布の申込書兼履歴書に、楷書（数字は算用  
数字）で記入して、所定のサイズの写真を貼付してくだ  
さい。

書式を町ホームページから取得したときは、A4サイ  
ズで印刷し使用してください。申込書兼履歴書に書きき  
れないときや、補足すべき事項があるときなど、必要な  
場合には補助用紙（A4サイズ・様式任意）を添付して  
ください。

受 験 票 町総務課配布の受験票作成用紙又は町ホームページか  
ら取得した同用紙を官製又は私製はがきに貼り付け、作  
成してください。官製はがきを使用するとき以外は63  
円切手を貼付してください。作成した受験票は、申込書  
と一緒に提出してください。

受験票は申込書受付後、第1次試験までに申込者あて  
に送付（8月下旬を予定）しますので、届き次第、受験  
票に所定のサイズの写真を貼って、試験当日持参してく  
ださい。

## 障害者手帳の写し

②の一般事務（障がい者対象）の方は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、または療育手帳のうち該当する手帳の写し（氏名・顔写真・障害の程度等が表示されているページ）を提出ください。

- ※ 履歴書・受験票とも、記入には黒または青のペンを使用し、全項目もれなく、ありのままを記入してください。該当のない項目は、「該当なし」と記載するか、斜線を引いてください。
- ※ 履歴書・受験票とも、記入もれ等がないよう十分注意してください。記入もれや記載事項の不備があると受け付けないことがあります。
- ※ 記載事項に不正があると、野木町職員として任用される資格を失うことがあります。
- ※ 申込の際、受験票には写真を貼らないでください。

## 6 合格者の発表

令和5年10月4日（水）午前10時00分に野木町庁舎前掲示場に掲示及び町ホームページで発表するほか、合格者に通知します。

## 7 第2次試験

内 容	期 日	場 所
論文・適性検査等	令和5年10月10日（火）	野木町役場
個別面接等	令和5年10月14日（土）	野木町役場

日程及び内容の詳細については、第1次試験合格者に通知します。

## 8 第2次試験合格者の発表

令和5年10月末までに、野木町庁舎前掲示場に掲示及び町ホームページで発表するほか、合格者に通知します。

## 9 採 用

第2次試験合格者は、令和6年4月1日採用予定です。なお、各種資格等取得見込の方は、所定の期日までに当該資格等を取得できない場合、

採用が取消しとなります。

## 10 初任給

採用されると、「野木町職員の給与に関する条例」に基づき初任給が決定され、給料及び期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

参考（令和5年4月1日現在）

大学卒	185,200円	短大卒	167,100円	高校卒	154,600円
-----	----------	-----	----------	-----	----------

## 11 試験結果の簡易開示

試験結果については、口頭で開示を請求することが出来ます。開示を希望する場合は、受験者本人が、運転免許証等の写真が貼付された書類をお持ちの上、総合政策部総務課人事給与係までお越してください。電話、はがき等による開示請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示する内容	開示の期間
第1次試験	受験者	総合得点	合格発表の日から 1か月間
第2次試験			

## 12 その他

この試験案内及び受験票用紙の郵送を希望するときは、表面に「試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼って返信先を明記した封筒を必ず同封して、郵便で受験申込先あて請求してください。

※ 返信用封筒に切手の貼付がない場合や返信先の明記がない場合には郵送することができませんのでご注意ください。

## 13 個人情報の取扱い及び申込書兼履歴書等の返却

提出された個人情報は、野木町職員採用試験の資料としての目的以外には使用いたしません。なお、申込書兼履歴書、その他受験に際し提出された書類は返却いたしません。

〔問い合わせ先〕

〒329-0195

栃木県下都賀郡野木町大字丸林 571 番地

野木町総合政策部総務課人事給与係

TEL 0280(57)4158 FAX 0280(57)4190

E-mail soumu@town.nogi.lg.jp